

## 入学者選抜試験における入学検定料免除の特別措置について

この度の災害により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

金沢大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、今年度も次のとおり入学検定料免除の特別措置を継続実施いたします。

入学検定料の免除を希望される方は、本学学生部入試課まで御連絡ください。

### 1 免除対象となる入学者選抜試験

被災日以降に出願手続する本学の次の入学者選抜試験

- (1) 学域学類及び養護教諭特別別科の入学者選抜試験（平成30年4月入学分）
- (2) 大学院の入学者選抜試験（平成29年10月入学及び平成30年4月入学分）

### 2 対象者

免除対象となる入学者選抜試験の志願者で、次の災害救助法適用・激甚災害指定の市町村で被災された方（主たる家計支持者を含みます。）。ただし、3(1)の表「被災内容」の①から②までのいずれかに該当する方に限ります。

- (1) 平成29年7月5日から7月27日にかけての大雨による災害にかかる災害救助法適用・激甚災害指定地域

秋田県	大仙市
福岡県	朝倉市、朝倉郡東峰村、田川郡添田町
大分県	日田市、中津市

### 3 申請の方法

- (1) これから出願される方

所定の「入学検定料免除申請書」に、必要書類を添付して、出願書類とともに提出してください。この申請を行う場合は、出願時に「入学検定料」を振り込まないでください。

被災内容	必要書類
① 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失、床上浸水	地方公共団体が発行する罹災証明書（写し可）
② 主たる家計支持者が死亡又は行方不明	死亡又は行方不明を証明する書類

- (2) 出願済みの方

既にお支払いになった入学検定料の返還を希望される場合は、必要書類を本学学生部入試課まで提出してください。免除対象者に該当する場合には、入学検定料を返還します。返還は、指定口座への振込みとなります。

#### 【入学検定料返還のための必要書類】

- ① 入学検定料免除申請書〔所定の様式〕
- ② 入学検定料返還請求書〔所定の様式〕
- ③ 入学検定料を振り込んだ際の振込金証明書（本人控）
- ④ 罹災証明書、被災証明書等の証明書類〔詳細は、3(1)の表を参照してください。〕

(3) 所定の様式

申請に必要な様式は、次の本学ホームページを参照してください。

<http://www.kanazawa-u.ac.jp/education/admission>

4 その他

入学料及び授業料の減免措置については、本学の「入学料・授業料の免除制度」がありますので、入学手続き時に別途申請が必要となります。

本件に関する問い合わせ先 入学検定料：学生部入試課 (076-264-5180) 入学料・授業料：学生部学生支援課 (076-264-5164)
--

# 入学検定料免除申請書

平成 年 月 日

金沢大学長 殿

志願学域学類・研究科専攻名

志願者 氏名 印

〃 住所

学資負担者 氏名 印

〃 住所

私（又は私の学資負担者）は、平成29年の次の災害において、添付の罹災証明書等のおり被災しましたので、入学検定料の免除を申請します。

災害名（該当箇所をチェックしてください。）

- 平成29年7月5日から7月27日にかけての大雨による災害にかかる災害救助法適用・激甚災害指定地域

秋田県 大仙市

福岡県 朝倉市，朝倉郡東峰村，田川郡添田町

大分県 日田市，中津市

※ 入学検定料免除に必要な添付書類は、「3 申請の方法（1）」を御覧ください。

※ 罹災証明書 -----地方公共団体が発行する自宅家屋の被害状況（全壊，大規模半壊，半壊，流失，床上浸水）を証明するもの

※ 志願者及び学資負担者は、それぞれ自署・捺印してください。